

【参考】耐震診断結果(安全性の評価)の集計表(県内9所管行政庁を含む栃木県全体)

令和3年2月1日現在  
単位:棟

※更新された箇所を赤字で表記しています。

用途	公共建築物					民間建築物					合計
	安全性の評価			改修中	小計	安全性の評価			改修中	小計	
	I	II	III			I	II	III			
学校 小学校、中学校、中等教育学校の 前期課程若しくは特別支援学校			126	0	126			2		2	128
体育館(一般公共の用に供されるもの)			3		3					0	3
病院、診療所		1			1		1	3		4	5
劇場、観覧場、映画館、演芸場			2	0	2					0	2
集会場、公会堂		2	1		3					0	3
百貨店、マーケットその他の物品販売業を 営む店舗					0	1	1	3		5	5
ホテル、旅館					0	4	1	7		12	12
博物館、美術館、図書館			3		3					0	3
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラ ブ、ダンスホールその他これらに類するも の					0	1				1	1
保健所、税務署その他これらに類する公益 上必要な建築物	3		1		4					0	4
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供す る建築物					0	3		4		7	7
合計	3	3	136	0	142	9	3	19	0	31	173

※安全性の評価 I:地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い  
II:地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある  
III:地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

安全性の評価 I ~ III は、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。  
安全性の評価 III は、現行耐震基準に相当するものです。安全性の評価 I 又は II の場合は、現行耐震基準を下回る評価となりますが、いずれの評価に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。